

11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待から子どもを救えるのは、周りの人です

虐待は家庭という密室で起きています。親子を孤立させず、「子どもの成長は身近な近隣の人たちに見守られている」と、安心して子育てできる地域社会にしていくことが、虐待防止につながります。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています。

「もしかして」
あなたが救う
小さな手



■ 児童虐待の例

身体的虐待	なぐる、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かないなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に暴力を振るう（DV）など

■ 気付いて、知らせて、見守ってください

- Q. 「おかしいな、虐待では？」と思ったら、どうすればいいの？
- A. 市役所女性子ども課や広島県東部子ども家庭センターなどの関係機関へ連絡してください。
「189（いちはやく）番」へ電話をしていただくと、最寄りの児童相談所につながります。
- Q. 相談・通告したのが、自分だと知られたら困るのですが。
- A. 相談・通告した人の秘密は守られます。また、相談・通告は匿名でかまいません。

子育てを見守る 関係機関

- ▷ 府中市要保護児童対策地域協議会（市役所女性子ども課内）… ☎ 4 3 - 7 2 5 5
※ 8時30分～17時15分。土・日曜日、祝日、年末年始を除く。
- ▷ 広島県東部子ども家庭センター… ☎ 0 8 4 - 9 5 1 - 2 3 4 0
※ 8時30分～17時15分。土・日曜日、祝日、年末年始を除く。
- ▷ 児童相談所全国共通ダイヤル… ☎ 1 8 9
- ▷ 府中警察署生活安全課… ☎ 4 6 - 0 1 1 0